

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年7月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26		
検査月日			6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温			(℃)	24.6	24.6	24.6		
水温			(℃)	20.1	20.8	20.7	20.1	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.08	0.14	0.58	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	67	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	6	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.29	0.29	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.09	0.09	0.09	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.10	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.005	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.6	5.0	5.0	5.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	6.4	6.4	6.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.0	26.4	25.9	25.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.4	0.5	0.4	3以下であること
	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.2	7.3	5.8以上 8.6以下
基礎的 性状	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	*	*	21.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64	74	76	76	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年7月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26		
検査月日			6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	27.1	28.3	27.8	24.7		
水温		(℃)	28.8	22.3	23.0	21.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.12	0.22	0.40	0.61	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.29	0.29	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.10	0.10	0.10	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.003未満	0.003	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.009	0.008	0.006	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	5.1	4.3	5.2	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	7.2	6.7	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.2	25.1	22.3	25.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	21.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69	76	76	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年7月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26	R5.6.26		
検査月日			6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3	6/26～7/3		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	25.3	24.6	23.7	23.8		
水温		(℃)	25.6	23.0	21.9	20.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.13	0.73	0.12	0.64	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.29	0.24	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.11	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.13	0.11	0.10	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.008	*	0.008	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.4	4.6	5.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.1	6.8	7.4	6.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.6	26.2	23.3	25.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.6	0.4	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.4	7.5	7.4	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.5	*	21.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	78	76	82	76	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年7月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R5.6.26	R5.6.26			
検査月日			6/26～7/3	6/26～7/3			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	24.8	25.2			
水温		(℃)	26.1	26.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.45	0.18		0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.52		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.20		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.10	0.06未満		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満		0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.005		0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	4.5		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.6	5.9		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.0	17.6		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5		3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.5	7.4	
48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと	
49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと	
50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること	
51	濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	75	68		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19		
検査月日			6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	30.8	26.0	31.3	28.6		
水温		(℃)	17.2	17.2	24.6	25.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.70	0.59	0.47	0.47	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.79	0.70	0.67	0.68	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.15	0.15	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.2	7.1	7.1	7.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.8	5.6	5.5	5.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	37.0	34.6	33.5	33.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.6	6.7	6.8	6.9	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	34.0	32.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	100	102	101	102	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19		
検査月日			6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	26.9	26.9	27.1	26.9		
水温		(℃)	15.3	16.8	20.7	17.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.55	0.55	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	8	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39	0.40	0.38	3.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.27	0.27	0.26	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	17.6	15.5	14.6	6.8	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	10.5	10.7	10.7	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.2	19.6	19.0	77.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8	7.4	7.5	6.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	33.5	33.0	*	85.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	115	119	131	278	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
採水年月日 検査月日			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
			R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19	R5.6.19		
天候(前日／当日)			6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22	6/19～6/22		
気温			(℃)					
水温			(℃)					
施行規則			残留塩素	(mg/L)	*	*	0.40	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.51	0.43	0.37	0.38	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20	0.22	0.18	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.8	6.5	6.0	5.4	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.6	4.4	4.2	4.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.5	24.4	24.5	21.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8	6.8	6.7	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	22.0	25.5	27.5	26.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	88	83	82	82	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月22日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R5.6.19				
検査月日			6/19～6/22				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	29.8				
水温		(℃)	20.5				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.43				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.003			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.1			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	83			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場			西部浄水場		
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水		
採水年月日			R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12		
検査月日			6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	25.5	25.5	26.3	26.8	
水温			(℃)	17.6	17.8	20.2	19.0	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.96	0.49	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	210	0	0	480	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	12	不検出	不検出	15	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.19	0.19	0.14	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.05	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.4	4.2	5.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	3.1	3.1	3.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.4	18.0	17.8	23.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.5	0.8	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	6.9	6.9	7.7	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.6	0.5未満	0.5未満	3.2	5以下であること
	51	濁度		0.5	0.1未満	0.1未満	0.8	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	18.0	*	25.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	54	54	67	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
			生見浄水	生見給水栓	長野浄水	長野給水栓		
採水年月日			R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12		
検査月日			6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	26.8	29.0	28.6	27.2	
水温			(℃)	19.8	22.3	19.8	21.3	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.78	0.34	0.50	0.45	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.17	0.18	0.18	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.16	0.17	0.17	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.2	5.3	5.3	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.8	3.9	3.8	3.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.1	23.1	23.8	23.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.7	0.6	0.6	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	25.0	*	26.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69	69	69	69	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和				
				秋掛浄水場				
				表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日				R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12		
検査月日				6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温				(℃)	24.0	24.0		24.6
水温				(℃)	16.5	17.0	16.5	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.41	0.11	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	46	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	10	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.21	0.20	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.12	0.13	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.03	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.9	5.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.8	5.8	6.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	14.6	14.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.4	0.4	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.1	7.1	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	17.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	55	55		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5	*		
検査月日			6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12	*		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	*		
気温		(℃)	22.4	22.4	22.4	*		
水温		(℃)	13.7	14.0	19.8	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.75	0.13	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	37	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	31	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.005	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	4.4	4.3	*	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	4.1	4.0	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.8	18.6	18.2	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.5	7.3	7.3	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		2.0	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		1.5	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	18.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51	53	50	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R5.6.5		
検査月日			*	*	*	6/5～6/12		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/曇り		
気温		(℃)	*	*	*	23.1		
水温		(℃)	*	*	*	18.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.42	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.17	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.0	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	44.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	49.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	112	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5		
検査月日			6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.9	19.9	20.7	22.4		
水温		(℃)	21.5	14.5	18.0	21.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.23	*	0.24	0.16	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	16	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	2	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.45	0.10	0.1未満	0.1未満	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.09	0.08未満	0.08	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.010	0.009	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.9	4.1	4.2	3.4	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	3.0	3.8	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	39.6	13.5	13.1	11.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.4	0.3	0.3	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	6.9	7.2	7.2	7.1
48		味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	1.4	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	15.0	15.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	111	47	45	45	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5		
検査月日				6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12		
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温				(℃)	20.4	20.4	19.5	
水温				(℃)	14.2	17.8	21.0	
施行規則		残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.31	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	83	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	3	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.26	0.29		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.004	0.004		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.004		0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	4.3	4.6		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	4.6	4.5		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	28.7	22.3	24.5		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3未満	0.3		3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.4	7.3	
48		味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
50		色度		1.5	0.5未満	0.5未満		5以下であること
51		濁度		0.6	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	30.0	27.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74	77	77		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5	R5.6.5		
検査月日			6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12	6/5～6/12		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温			(℃)	22.1	22.1	22.5	24.0	
水温			(℃)	14.2	16.1	21.0	16.1	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.55	0.53	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	19	0	0	39	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	26	不検出	不検出	2	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.12	0.1未満	0.1未満	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.005	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.006	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.5	4.7	4.6	4.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	2.9	2.9	2.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.2	16.9	16.8	20.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.6	7.5	7.4	7.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	1.6	5以下であること
	51	濁度		1.2	0.1未満	0.1未満	0.6	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	18.5	*	21.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	50	50	58	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			南桑浄水場					
			浄水	南桑給水栓				
採水年月日			R5.6.5	R5.6.5				
検査月日			6/5～6/12	6/5～6/12				
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り				
気温		(℃)	24.0	20.4				
水温		(℃)	18.2	20.9				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.75	0.68			0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.15	0.15			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.007			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.008			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	4.8			200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.2			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.6	19.5			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.5			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.6			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.5	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58	57			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				0.1以上	
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12		
検査月日			6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	29.0	29.0	26.4	19.5	
水温			(℃)	16.7	19.3	21.7	14.3	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.46	0.32	*	
			水質基準値					
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	33	0	0	150	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	13	不検出	不検出	7	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.20	0.18	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.35	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.6	3.6	4.3	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.3	3.3	4.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.0	16.8	16.7	12.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.1	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	1.5	5以下であること
	51	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.1	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.5	16.0	*	12.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	48	49	45	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12	R5.6.12		
検査月日			6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16	6/12～6/16		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	19.5	23.4	24.1	26.0		
水温		(℃)	16.1	16.5	15.8	19.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.23	0.16	*	0.37	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	100	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.25	0.58	0.52	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.31	0.32	0.29	0.28	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.4	5.8	5.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7	4.9	7.3	7.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.4	12.3	15.6	14.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	7.2	7.2	7.1	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.8	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	*	12.5	11.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	44	58	58	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月16日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R5.6.12				
検査月日			6/12～6/16				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	26.3				
水温		(℃)	22.7				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.24				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.52			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.26			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.9			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.7			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地					
				桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック		
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日				R5.6.15	R5.6.15	R5.6.15	R5.6.15		
検査月日				6/15～6/20	6/15～6/20	6/15～6/20	6/15～6/20		
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	21.3	21.6	21.6	21.0			
水温		(℃)	23.8	21.6	22.1	22.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.47	0.53	0.50	0.35	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.19	0.19	0.18	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.010	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	6.4	6.8	6.3	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.8	6.8	6.6	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.2	25.2	26.7	24.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.6	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.3	7.4	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	73	79	79	79		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R5.6.15	R5.6.15	R5.6.15	R5.6.15	
検査月日				6/15～6/20	6/15～6/20	6/15～6/20	6/15～6/20	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温				(℃)	22.1	22.0	21.3	23.8
水温				(℃)	23.8	22.1	22.3	23.6
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.29	0.37	0.42	0.44
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.19	0.19	0.18	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.8	5.2	5.1	6.8	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	6.9	6.9	6.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.9	20.2	20.2	26.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.4	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	79	79	79	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年6月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地			
				第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R5.6.15	R5.6.15	R5.6.15	
検査月日				6/15～6/20	6/15～6/20	6/15～6/20	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温		(℃)	22.3	22.1	22.7		
水温		(℃)	26.1	20.8	21.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.33	0.39	0.27	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.19	0.19	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.12	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.05	0.05	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.6	6.8	4.9	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.9	6.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.9	26.6	19.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	78	78	

○印は参考に検査している項目である。